昭和57年3月5日 603号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

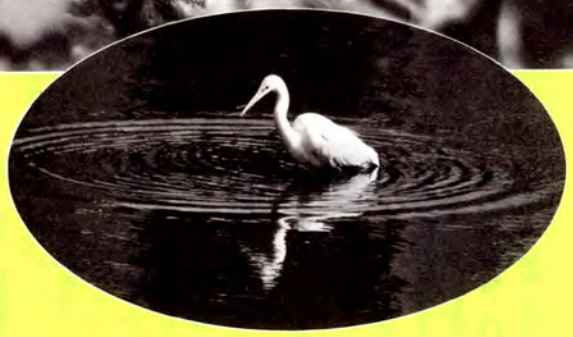

つくし＝すぎなの胞子茎。
早春、他の植物にさきがけて原野、道端などに姿をあらわす。
つくしには数多くの方言があり、古名のツクヅクシからはじまってヅクボウ、ツギクサ、ドコドコツイダ、ツギボウズ、ツクシンボなど。
その方言は日本全国で500以上を数えるともいわれる。
つくしの風変りな姿が人目につきやすく、多くのひとびとに親しまれている。
ちなみに、昔からつくしを日本名で〝土筆〟と書く。
これはつくしの胞子穂が、筆の穂先に似ているからであろう。

春 春 春 ●●●

あなたも探してみませんか

まだ肌寒い二月の下旬。
私たちは、みなさん方にいち早く春の訪れをお知らせしようと、街へ出かけてみました。
「あった、あった」
5～10㌢程の丈に成長している〝つくし〟たち。
春の訪れを告げる自然の営みは、まだまだ健全です。
ビル化がすすむ千代田区にあっても、私たちがふだんあまり気にも止めない自然界に目をむけると、春にむかって着々と息づくさまざまな姿を発見することができます。
あなた自身も、身近なところで〝春〟を探してみてはいかがですか。

申告はお済みですか

所得税、個人事業税 特別区民税・都民税

3月15日(月)まで

所得税、個人事業税、特別区民税・都民税の申告は、三月十五日(月)までです。提出期限が近くなると、窓口が大変込み合いますので、お早めに申告を済ませてください。

申告についての問合せは左記へ。

・所得税については
麹町税務署　☎294－四五五一
神田税務署　☎294－四八一一

・個人事業税については
千代田都税事務所☎252－七一四一

・特別区民税・都民税については
区役所税務課課税第一係

国民年金保険料も 所得控除の対象

昭和五十六年度の所得税確定申告の時期です。

国民年金の保険料（かけ金）は、家族のために支払った分も含めて、「社会保険料控除」の扱いとなり、全額が所得控除の対象となります。

確定申告の際には、忘れずに控除の手続きをしてください。

昭和五十六年中の定額保険料
・五十六年一月から三月まで
月額三千七百七十円
・五十六年四月から十二月まで
月額四千五百円
・五十六年一月から十二月まで
年額五万一千八百十円

付加保険料
・月額四百円（年額四千八百円）

問合せ　国民年金課

千代田区三十五周年記念 区政功労者を表彰します

3月15日 公会堂で

区では、三月十五日(月)の午前十一時から、千代田区公会堂で「千代田区三十五周年記念表彰式」を行います。

表彰式には、区政のいろいろな分野で功労のあった方々をご夫妻でお招きし、その功労者に表彰状と記念品をお贈りします。

また、当日は表彰式のあと、会場を区役所六階会議室に移して懇談会を行い、区長が、表彰された方々の日頃の労をねぎらうとともに、区政の将来について語り合うことにしています。

軽自動車などをお持ちの方へ 届出や保険はお忘れなく！

軽自動車税は、毎年四月一日現在、軽自動車などを所有しているひとに課税されます。

また、廃車届などの決められた手続きをしていないと、現在軽自動車を持っていなくても、所有しているとみなされて、課税の対象となりますのでご注意ください。

届出を業者や譲渡先に依頼されたひとは、その手続きが済んでいるかどうかを必ず確認してください。

住所変更なども 忘れずに

原動機付自転車（百二十五ccまで）をお持ちのひとは、つぎの点に注意してください。

・住所を変更したとき
区外に転出したときは、千代田区で廃車の手続きをし、新住所地で新規の登録をしてください。なお、区内で転居した際にも、税務課へ連絡してください。

・車両を買替えたとき
古い車両を廃車し、新しい車を購入したときは、同じ排気量でも、古い車のナンバープレートをそのまま使用することはできません。必ず、廃車と新規登録の手続きを行ってください。

保険には 必ず加入しよう

毎年、保険未加入者による交通事故が多発し、被害者が十分な保障を受けることができない、という問題が起きています。

そして、原動機付自転車を含む二輪車も、強制保険に加入しなければならないのに、保険に加入していないひとが多いのが現状です。

まだ保険に加入していないひとや、これから車両の登録をするひとは、必ず「**自動車損害賠償責任保険**」に加入してください。

なお、軽自動車の登録、廃車などについての問合せは、左記へ。

原動機付自転車・小型特殊自動車
・区役所税務課課税第二係

二輪小型自動車・軽二輪
・東京都陸運事務所☎471－六三二一

軽自動車
・軽自動車検査協会☎472－一五六一

区長にひとこと 電話でどうぞ

「ハイ！区長です」
☎264－0151
毎月1日・15日　午前10時～11時30分

3月4日から 第一回区議会定例会

新年度予算などを提案

昭和五十七年第一回区議会定例会が、三月四日から開会されています。

この第一回区議会定例会に提出された議案は、昭和五十七年度東京都千代田区一般会計予算のほか十五件です。

社会福祉協議会で 福祉基金を創設

善意の協力者に 感謝状をおくる

千代田区社会福祉協議会では、去る二月二十五日、福祉基金の設置にご協力いただいた方々を区役所にまねき、名誉会長である加藤区長同席のもと、大島義愛会長から、感謝状ならびに記念品を贈呈いたしました。

この福祉基金は、国際障害者年であった昨年十二月、同協議会の呼びかけで創設されたもので、三十六団体（個人も含む）からよせられた総額四千六百万円が基金として積立てられました。

シリーズ
みんなで考える千代田区の財政

その3
都区財政調整制度はなぜあるのか？

いよいよ今回から、「都区財政調整制度」について考えていきます。

特別区の行財政運営にあたっては、一体性の確保、あるいは行政水準の均衡化ということがいわれています。

それは、どういうことなのか、また、なぜそうしたことがいわれるのでしょうか。

今回は、都区財政調整制度の存在理由について考えてみましょう。

実は、このことは、制度のしくみとなかみを知るうえで、大変大切なことです。

そして、この制度の改善を求めている千代田区にとっても、極めて重要な意味合いをもっています。

▼なぜ一体性を確保する必要があるのか

ところで、特別区は、いつ生まれたのでしょうか。

それは、明治十一年東京に初めて十五の区が置かれた時にさかのぼります。

そして、東京市の誕生を経て、昭和七年には、二十区を加え三十五区となりました。当時、区は、行政区（自治権を持たない区）として、東京市におけるひとつの行政区画として存在していました。

その後、終戦直後の状況に対応する必要から、三十五区の統廃合が行われ、昭和二十二年三月に二十二区（のち二十三区となる）となりました。そして、同年五月、地方自治法が制定され、「特別区」制度が新しく発足しました。

このように、現在の二十三区は、長く東京市というひとつの自治体の構成団体として発展してきたという経緯があります。

これが、二十三区の区域を、ひとつの区域として考える根拠となっています。

▼なぜ行政水準の均衡化が必要なのか

さて、こうして生まれた特別区も、その後、三十五年の間に、様々にその姿を変えてきました。

各区は、それぞれに住宅地域や商業地域あるいは、工業地域として異った形態と機能を持って発展してきました。

都市の中枢機能が集中している千代田区もその典型的な姿のひとつといえると思います。

そして、このことが、それぞれの区の財政力に不均衡を生じる結果をもたらしたともいえます。

ところが、すでに説明したように、特別区は、社会的、経済的にも、一体不可分の関係にあるため二十三区に住む区民は、居住する区の財政力の弱い、強いにかかわらず、公平かつ均衡のとれた負担と、同質で平等な利益を受ける必要があると考えられています。

この考えが、各区の行政水準を同程度のものにするという根拠になっているわけです。

箱根・湯河原　千代田荘
利用の申込み方法は

箱根・湯河原千代田荘の利用の申込み方法は、つぎのとおりです。

●ハガキによる申込み

区役所区民課と各出張所の窓口にある往復ハガキで、利用を希望する日の前月一日から八日までに、区役所区民課に届くように郵送してください。

●電話による申込み

ハガキによる申込者を抽せんし、当せん者の予約を受付けた後に空室がある場合、利用希望日の二日前までの毎日、電話での予約を受付けています。

●四月の利用できない日

箱根千代田荘

十三日(火)、十四日(水)、十七日(土)、二十七日(火)～三十日(金)

湯河原千代田荘

七日(水)～九日(金)、二十一日(水)

問合せ　区民課区民係

おしらせ

☆4月5日号の「区のおしらせ」では、今回紹介した千代田荘の利用案内を中心とした行楽に役立つ〝公共宿泊施設案内〟を特集版として掲載する予定です。

敬老入浴券の希望アンケート調査
回答は3月20日まで

区では、区内に住む六十五歳以上の希望する方に、区内の公衆浴場と区が指定する隣接区内の浴場（十一か所）を無料で利用できる「敬老入浴券」（月五枚）を差上げています。

ことしも新しい入浴券を差上げる予定で準備を進めていますが、対象となる方（大正七年三月三十一日以前に生れたひと）に、事前につぎのようなことをお聞きしています。

①引続き入浴券交付事業が実施された場合、入浴券を希望するかどうか

②自宅にお風呂があるかどうか

アンケートハガキの該当事項に○印をつけて返送してください。

回答期限は、三月二十日(土)です。

なお、お手持ちの敬老入浴券の有効期限は、三月三十一日ですので、まだ券をお持ちの方は、むだのないようにお使いください。

問合せ　福祉課老人福祉係

国民健康保険
無料健康相談
3月15日～20日

区では、国民健康保険に加入しているひとを対象に、区内の医師会の協力で健康相談（無料）を行います。

相談期間　三月十五日(月)から二十日(土)までの診療時間内

相談場所　「国保の健康相談（無料）」の表示のある病院・診療所

相談内容　問診、検尿、血圧測定、耳鼻咽喉や目の相談

なお、相談を希望するひとは、必ず保険証を持参してください。

ただし、治療を受ける場合は、料金が必要です。

問合せ　国民健康保険課保険管理係

お寄せください内職の求人情報

内職の相談とあっせんを4月から開始

区には、区民の方から内職についての紹介や、また、事業主の方から内職者の紹介などについての相談がよく持込まれます。

そこで区では、内職についての相談やあっせんを四月から行うことになりました。

内職者をさがしている事業主の方は

事業主の方の内職者をさがす手間をはぶき、求人条件にあったひとがいれば、すぐにあっせんします。

あっせんを確実にするため、なるべく見本を持参のうえ、直接、商工課の窓口においでください。

受付けは、現在、行っています。

受付時間　毎週月曜日から金曜日までは、午前九時～午後四時三十分。土曜日は、午前九時～十一時三十分。（日曜・祝日は休み）

受付場所・問合せ　商工課商工係

内職をやりたい方は

四月から、内職を希望する方に内職をあっせんします。

あっせんを希望する方は、まず登録をしてください。

登録できるひと　区内に住むひと

登録受付　毎週月曜日から金曜日までは、午前九時～午後四時三十分。土曜日は、午前九時～十一時三十分。（日曜日は休み）

受付場所・問合せ　商工課商工係

鎌倉臨海学園＝入園児童を募集

区立鎌倉臨海学園の四月からの入園児童を募集します。

この鎌倉臨海学園は、ぜんそくや肥満などによる体の弱い児童のための教育施設です。

学園では、児童たちが勉学に励みながら、健康の増進をはかり、心身ともに健全な児童に育つよう、全寮制による規則正しい生活をしています。

入園できる児童　体の弱い小学校三年生から六年生までの児童

在園期間　原則として四月から一年間（全寮制）

費　用　毎月二万五千円程度（食費、教材費など）

募集期限　三月二十日(土)

申込み・問合せ

・教育委員会学務課学事係

・区立鎌倉臨海学園（〒248鎌倉市材木座三－九－二十九☎〇四六七－22－一三四〇）

さくらまつり　4月1日～10日

お濠の水もぬるみ、そろそろ花のたよりが聞かれる頃となりました。

ことしも四月一日(木)から十日(土)まで、恒例の「さくらまつり」を靖国神社、神田神社、千鳥ヶ淵ガーデンロードを会場として開催します。

やわらかな春のひざしのなか、ご家族、お友達とおそろいでおいでください。

植木市

春の草花、盆栽や植木などが、展示・即売されます。

とき・ところ

・靖国神社境内

四月一日(木)から十日(土)まで

・神田神社境内

四月一日(木)から五日(月)まで

区内史跡めぐり

千代田区内の代表的な名所、史跡をバスでまわります。

とき　四月三日(土)、四日(日)、十日(土)の三日間、いずれも午前十時、午後一時、三時の三回

出発場所　靖国神社境内の第二大鳥居前

定　員　毎回百名（先着順）

コース　（一周約一時間三十分）靖国神社→市ヶ谷→半蔵門→四ツ谷→清水谷公園→三宅坂→桜田門→日比谷→大手門→小川町→お茶の水→神田神社→万世橋→岩本町→駿河台下→神保町→九段→靖国神社

郷土芸能や歌謡ショーなど

四月二日(金)から四日(日)までの三日間、靖国神社境内で協賛団体による催物が行われます。

たとえば、神田ばやし、明神太鼓などの郷土芸能や、新人歌手による歌謡ショー、チャリティーオークションなどを開催します。

なお、こどもさんには、風船やオモチャをプレゼントします。

問合せ　商工課観光係

ご利用ください

個人で事業をしているひとに

生業資金70万円まで

3月25日(木)まで申込みの受付けを行っています。

くわしいことは、福祉課厚生係まで問合せを。

募集しています　学童クラブ

区には現在、四番町、富士見、西神田、神田の四つの児童館があります。

これらの児童館では「学童クラブ」の申込みを受付けています。

この「学童クラブ」は、両親が働いているなどの事情で、学校から帰ってきても世話をするひとがいない家庭のこどもさんを預り、遊びを中心に生活や学習の指導をするものです。

申込みのできるひと　区内の小学校一年生から三年生までの児童

学童クラブの日　児童館の開館日、なお、児童館の休館日は月曜日（毎月最終の週は日曜日）、祝日、年末・年始です。

学童クラブの時間　下校時から午後五時まで

食　事　おやつは用意しますが、食事はありません。

費　用　無料

申込み・問合せ

四番町児童館（四番町十一☎234－三〇八四）

富士見児童館（富士見二－三－六☎262－一〇四〇）

西神田児童館（西神田一－三－四☎294－〇六三一）

神田児童館（神田淡路町二－九☎253－六〇二一）

内神田社会教育会館で
青年講座

内神田社会教育会館では、春の青年講座を開講します。

余暇を有効に活用し、趣味を豊かにするために、ご参加ください。

受講できるひと　区内在住・在勤の二十九歳までのひと。なお、初めて受講するひとを優先します。

ところ　内神田社会教育会館（総合体育館七・八階）

受講料　無料（教材費は自己負担）

申込み・問合せ　往復ハガキに、①講座名、②氏名・性別、③年齢・職業、④住所、⑤電話番号、⑥勤務先（名称、所在地、電話番号）を記入して、三月十五日(月)までに届くように千代田区立内神田社会教育会館（〒101千代田区内神田二―一―八☎256―八四四四）に申込んでください。なお、申込み多数のときは抽せん。

●春の青年講座

講座名	期間	内容	定員
茶道	4月7日(水)～7月21日(水)の祝日を除く毎週水曜日 午後6時～8時30分	江戸千家 基礎から平点前まで	25人
料理A		家庭料理（和・洋・中華）の作り方	48人
油絵	4月8日(木)～7月22日(木)の祝日を除く毎週木曜日 午後6時～8時30分	洋画の初歩	20人
料理B		料理Aと同じ	48人

予告

区民会館で春の婦人教養講座

区民会館では、四月中旬から七月中旬まで、区内に住む婦人を対象に「春の婦人教養講座」を開講します。

婦人教養講座の科目や、日程、申込方法など、くわしいことは次号の「区のおしらせ」に掲載します。

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第24号（3月号）3月11日放映開始

主な内容
- 第年度予算のあらまし ―第1回定例区議会始まる―
- 産業会館オープン1年
- 心障学級合同学芸会

老人福祉センターで
講習会と長期教養講座

老人福祉センターでは、講習会と長期教養講座の受講生を募集します。

●講習会

六十歳以上の区民で、初心者の方が対象です。

期間　四月上旬から、半年、一年、二年の三つの期間

時間　午前の部は十時～正午、午後の部は二時～四時

受講料　無料（教材費は自己負担）

●老人福祉センターの講習会

科目	定員	受講日		時間帯	期間
世界地理	40名	第2・4	月曜日	午前	半年間
茶道	20名	第1・2・3	火曜日	午後	1年間
鎌倉彫			火曜日		
ヨガ	30名		水曜日		
社交ダンス	60名		土曜日		2年間
英会話入門	20名		土曜日	午前	半年間

●長期教養講座

六十歳以上の方が対象の学習会です。講義と受講生同志の話し合いを行いながら毎週一回、学習をすすめます。

意欲のある方はご参加ください。

期間　毎週金曜日、午後一時三十分から三時三十分まで、年間三十回（夏・冬休みあり）

ところ　老人福祉センター

受講できるひと　区内に住む六十歳以上の方で、年間を通じて出席できるひと

学習内容　社会問題・人間関係、時事問題、文章の書き方など

募集人員　約二十名

受講料　無料

説明会　四月二日(金)、午後一時三十分から講座内容について説明会を行いますので、受講を希望するひとは、必ず、出席してください。

講習会、長期教養講座の申込み・問合せは

三月二十四日(水)から三十日(火)までの間に、老人福祉センター（神田神保町二―二十☎265―三九八一）の窓口に直接申込んでください。なお、センターを初めて利用される方のみ電話でも受付けます。

特殊学級などを卒業したひとの
日曜青年教室

日曜青年教室の受講生を募集。

この日曜青年教室では、特殊学級（心障学級）や養護学校などで学習したひとたちが集まって、日常生活をより豊かに楽しくできるようにするため、いろいろな学習をしています。

参加できるひと

・千代田区の特殊学級の卒業生、または、他の特殊学級や養護学校を卒業したひとで、現在、区内に住んでいるひと

・ひとりで内神田社会教育会館まで通うことができ、身のまわりのことが自分でできるひと

・団体行動のとれるひと

期間　原則として四月二十五日から昭和五十八年三月十三日までの毎月第二・第四日曜日

時間　午前九時三十分～午後三時三十分

会場　内神田社会教育会館

定員　三十名

受講料　無料（料理学習の材料費は自己負担）

学習内容　料理、美術、社会、音楽、舞踊、計算、習字、園芸、スポーツ、宿泊学習、レクリエーション

申込み・問合せ　三月三十一日(水)までに、電話または直接内神田社会教育会館（〒101千代田区内神田二―一―八☎256―八四四四）へ。

おしらせ

保健所だより

■療育相談
とき　3月18日(木)午後2時～3時
ところ　麹町保健所
内容　専門医による相談と診察
対象　身体に障害があるかそのおそれのある乳幼児
申込み　麹町保健所☎212－7814

■精神衛生相談（予約制）
家庭や職場内での精神上の悩みに、専門医が相談に応じます。お気軽にご利用ください。
とき　3月25日(木)午後1時～2時
ところ　麹町保健所
申込み　麹町保健所☎212－7814

■食事療法の相談
とき　3月26日(金)午前10時～午後3時
ところ　麹町保健所分室（富士見2－2－14）
対象　食事療法を必要とするひとやその家族5名（先着順）
申込み　麹町保健所☎212－7814

■栄養相談
とき　4月9日(金)、23日(金)、午後1時～3時30分
ところ　神田保健所
対象　食事療法を必要とする区内在住・在勤者5名（先着順）
申込み　神田保健所☎291－3641

■自然と親しむためのハイキング!!
都会で生活するひとは、どうしても自然に接する機会が少なくなります。
神田保健衛生協力委員会では、神田保健所の後援で自然と親しむためのハイキングを行います。
とき　3月28日(日)午前7時神田公園出張所前集合（雨天中止）
ところ　武蔵嵐山～笛吹峠～物見山（埼玉県比企丘陵自然公園）
徒歩約2時間30分程度のこども とおとしより向けのコース
参加資格　神田保健所地区の在住・在勤者（中学生以下のひとは保護者の同伴が必要です）
定員　40名（先着順）
参加費　1千円（当日で結構です）
申込み・問合せ　3月10日(水)から神田保健所総務課普及係（☎291－3641）へ電話で申込みを。
なお、昼食などの必要なものは、各自で用意してください。

児童館だより

富士見児童館　☎262－1040
■映画会　3月13日(土)午後3時～4時20分　「ライオン物語」
■観劇会　3月26日(金)午後2時～3時15分　人形劇「怪獣ドボダボ、銀河のセールスマン」ほか

西神田児童館　☎294－0631
■なんでも発表会　3月13日(土)午後2時30分から　内容は、クラブ発表となんでも発表があります。
■観劇会（人形劇団プーク公演）
3月20日(土)午後2時30分から「小さなトムトム」「パラエティーショー」

神田児童館　☎253－6021
映画会　3月17日(水)午後2時から「鳩と車イス」

春休みこども劇場　①人形劇3月27日(土)午後2時から「小さなトムトム」「パラエティー」ほか（劇団プーク公演）　②映画3月31日(水)午後2時から「のどか森の動物大作戦」

総合体育館

☎256－8444

■はつらつ体操教室（5日間）
とき　4月7日から5月12日までの5月5日を除く毎週水曜日、午後2時～3時30分
ところ　総合体育館主競技場
対象　区内に住む50歳から65歳未満の健康な男女（なお、通院している方や薬を服用している方は、事前に医師と相談のうえ申込んでください）
定員　50名
参加費　無料
申込み・問合せ　総合体育館へ。

区立総合体育館　第3日曜日は
区民無料開放日
3月は21日です
ご家族おそろいで、卓球やトランポリンなどでお楽しみください。

老人福祉センター

☎265－3981

■センターで行われる講習会、長期教養講座の受講生募集について
※5ページをご覧ください。

■利用案内と短編映画会
センターをより多くの方に利用していただくため、センターについてわかりやすく説明、ご案内します。
とき　3月27日(土)午後2時から
内容　館内見学、短編映画上映など（入浴もできます）
上映作品　東大寺大仏殿、昭和の大修理
■講演会
とき　3月30日(火)午後1時30分から
テーマ　いつまでも美しく＝中年すぎこそおしゃれを＝
講師　美容研究家　大滝英子氏
■桜まつり素人演芸会
とき　4月3日(土)午後1時から
内容　歌、踊り、詩吟、手品など
参加申込み　60歳以上の区民ならどなたでも参加できます。ただし、一人1回5分以内。3月25日(木)から受付けます。

青果物消費者サービスデー
3月18日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
3月12日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
3月10日(水)・24日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

お子さんについての心配ごとは
教育相談　☎256－8140
お気軽に、ご利用を。
千代田区立教育研究所教育相談室（内神田2－1－8）
※事前に電話で申込みを。

ごあんない

■再開します
外濠公園総合グラウンド
グラウンド（野球場として使用するとき）とテニス・コートの申込み・抽せん日は、つぎのとおりです。なお、野球場、テニス・コートはいずれも軟式用です。

使用月	申込み・抽せん日
57年4月分	3月26日(金)
5月分	4月26日(月)
6月分	5月27日(木)
7月分	6月25日(金)
8月分	7月26日(月)
9月分	8月26日(木)
10月分	9月27日(月)
11月分	10月25日(月)
12月分	11月25日(木)

抽せん券配布時間
・野球場使用分＝午前9時15分～10時
・テニス・コート使用分＝午後1時10分～1時30分
抽せん開始
・野球場使用分＝午前10時から
・テニス・コート使用分＝午後1時30分から
抽せん会場　千代田区公会堂
なお、グラウンドを運動場・競技場として使用するときは、使用する日の前月20日（土曜・日曜・祝日の場合は翌日）の午前10時から区役所土木部公園河川課窓口で抽せん。
問合せ　土木部公園河川課

内神田社会教育会館で
きり絵、油絵などの合同展
内神田社会教育会館では、同会館で行っている各種の講習会を通じてできたサークルや、自主的に会館を利用して活動しているサークルのみなさんの日頃の成果を発表する2つの「合同展」をつぎのとおり開催します。
■きり絵、いけ花合同展
とき　3月5日(金)～7日(日)午前11時～午後7時（7日は午後4時まで）
■油絵合同展
とき　3月24日(水)～28日(日)午前11時～午後7時（28日は午後5時まで）
それぞれの会場と問合せは、どちらも内神田社会教育会館（内神田2－1－8☎256－8444）です。

■16㎜映写機の検査と登録
16㎜映写機の検査をつぎのとおり実施します。この検査を受けた団体には、登録証をお渡しします。
なお、新規団体の方もこの機会に検査を受けてください。（登録証がないと公立フイルムライブラリーを利用することができません）
とき　3月11日(木)、12日(金)、16日(火)、17日(木)の午前9時～午後4時
ところ　千代田図書館4階視聴覚ホール
対象　区内の事業所などで映写機を保有する団体
費用　無料
持参するもの　映写機一式と検査を受ける団体の代表者の印鑑
なお、映写機は必ず手入れをして、持参する日をあらかじめ連絡してください。
問合せ　千代田図書館視聴覚係☎264－0151内線449

みんなでスポーツを

■みんな元気で歩こう会
とき　4月4日(日)午前9時30分
区役所前出発
コース　皇居の内濠1周約6㎞（区役所前－千鳥ヶ淵－半蔵門－桜田門－霞ヶ関－竹橋－千鳥ヶ淵で解散）
参加資格　区内在住・在勤者
参加費　無料
申込み・問合せ　参加を希望するひとは、当日の午前8時30分から受付けを開始しますので、区役所前においでください。なお、くわしくは社会教育課体育係へ。
第12回千代田区空手道選手権大会
とき　4月11日(日)午前9時
ところ　総合体育館主競技場
参加資格　区内在住・在勤者
種目　①組手＝有段、段外の部　②形(型)＝小学生、中学生の部
競技方法　全日本空手道連盟競技規定による
申込み・問合せ　3月26日(金)までに社会教育課体育係へ。

国民年金

外国人のみなさんへ
国民年金のご案内
ことしの1月1日から外国人の方も国民年金に加入できることになりました。
日本国内に居住する20歳から59歳までのひとで、他の公的年金（厚生年金）に入っていないひとは、いますぐにご相談ください。
老齢年金や障害年金、母子年金などの制度がありますので、老後や万一の事故のときに備えて国民年金に加入しましょう。
くわしいことは、区役所国民年金課や出張所の窓口にあるパンフレットをご利用ください。
問合せ　国民年金課

官公庁だより

■献血にご協力を
3月25日(木)、秋葉原駅西口構内で、赤十字奉仕団の協力により採血を行います。ご協力を。

3月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　（昼）印は午後5時まで　（夜）印は午後5時～10時

7日	東京警察病院	☎263-1371	富士見2-10-41
	聖十字診療所	☎293-0667	内神田1-17-9
14日	滝医院	☎264-3101	九段南4-3-1
	（昼）大貫クリニック	☎264-6801	神田神保町2-2
	（夜）同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8
21日	広瀬クリニカ	☎234-1357	一番町21-3ルミナス一番町101号
	長岡医院	☎251-6268	神田淡路町1-1
22日	都築医院	☎261-7116	九段北1-5-5ニューハイツ九段1階
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8
28日	柳下医院	☎261-1261	平河町1-7-14
	小田医院	☎251-3834	神田練塀町3

夜間・休日の急病は　消防庁テレホンサービス　☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

もうすぐ春休み

元気で新学期を迎えるために

寒さも峠を越し、日に日に春めいてきました。

いよいよ三月の後半からは、約二週間の春休みが始まり、そして、四月になるとすぐ、新学期。

また、四月六日からは、「春の千代田区交通安全運動」が実施されます。今回は、〝歩行者、特に新入学(園)児を中心としたこどもの交通事故防止〟が、重点目標となっています。

そこで、これから迎える春休みの過ごし方と、こどもたちを交通事故からどのようにして守るかについて、考えてみましょう。

有意義に過ごそう春休み

こどもたちは、一年間の学校生活を終えて、これから春休みを迎えます。

この休みは、集団生活から解放されるうえに、季節的にも外で遊ぶことが多く、毎年、いろいろな事故を起こしやすい時期となっています。

楽しい春休みを過ごしたあと、四月から始まる新学期には、希望に胸をふくらませて元気に登校してほしいと、だれもが願っています。

そこで、有意義な春休みを過ごすため、つぎのようなことに心掛けましょう。

健康と安全に気をつけ　楽しい生活を

・進んで体力づくりに励み、心身をきたえよう

・ルールを守り、けがをしたり、交通事故にあわないようにしよう

・こどもだけの遠出や、盛り場への出入り、夜の外出などはやめよう

・知らないひとのさそいやいたずらに気をつけよう

きまり正しい　計画的な生活を

・一年間の学校生活を反省し、上級学年へ進む心の準備をしよう

・生活と学習の計画を立て、それを実行しよう

・読書やこども会活動に進んで参加し、休みを大切に使おう

・進んで家の手伝いをしよう

地域ぐるみで　非行の防止を

・清潔な服装と正しい言葉づかいをいつも心掛けよう

・金銭のむだづかいはやめよう

・ゲームセンター、遊技場への出入りはやめよう

・路上での遊びや石投げ、あるいは、薬品などを使っての危険な遊びは絶対にやめよう

まず大人が見本を示そう

〝春の千代田区交通安全運動〟

④月⑥日～⑮日

ところで、これから迎える春休みはこどもたちにとって、ともすると集団生活の解放からくる気のゆるみなどで、交通事故にあいやすい時期です。

また、四月からの新学期には、新入学(園)児が仲間入りします。

今回の交通安全運動では、新入学(園)児を交通事故から守ることが、重点目標となっています。

こどもが事故にあわないためには、本人はもちろんのこと、家族みんなが気をつけるとともに、地域のみなさんの協力も必要です。

まず私たちが示しましょう

交通安全は、まず、私たち大人から正しい見本を示すようにしましょう。

そして、つぎのようなことに注意しましょう。

・こどもに最も影響を与えるのは、大人の行動です。正しい手本を示しましょう。

・こどもの通学路を点検し、危険な場所を分かりやすく教えましょう。

・こどもの事故の大半は、道路への飛び出しです。路地や公園から急に飛び出さないように常日頃から指導しましょう。

こどもたちに　声かけて！

―地域のみなさんへ―

こどもの心とからだを守るのは、家庭や学校ばかりではなく、社会の役割りでもあります。

こどもたちの行動には十分に気を配り、気軽に声をかけるようにしてください。

千代田区では増えている　交通事故による死亡者

さて、昭和五十五年と五十六年中に起きた交通事故の人身事故発生件数とその内容を、東京都内と千代田区内とを比較してみると、下の表のようになります。

この表で分かるとおり、都内では発生件数、死亡者数などはそれぞれ減少していますが、千代田区内の場合は、逆に、発生件数は若干増加し、死亡者については二倍以上も増加しています。

つまり、身近なところでは、まだまだ悲惨な事故が後を絶たないことを物語っています。

そこで、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることによって、交通事故を防止していくために、春と秋の二回、全国的に交通安全運動が実施されています。

ことしの春の交通安全運動は、四月六日(火)から十五日(土)までの十日間実施されます。

●交通事故発生件数および死傷者数（人身事故）

区分＼年＼内容	東京都内		千代田区内	
	55年	56年	55年	56年
件数	32,074件	30,819件	789件	790件
死亡者	343人	340人	2人	7人
重軽傷者	38,564人	36,744人	998人	944人